

# 運輸安全マネジメント

当社は輸送の安全を確保する為に遵守すべき事項を定め、輸送の安全性の向上を図る事を目的とし運輸安全マネジメントに取り組みます。

## 1、輸送の安全に関する基本方針

- ・社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹である事を深く認識し、社員に輸送の安全確保が最も重要である意識を徹底させ、また社内における安全確保に主導的役割を果たす。
- ・運輸安全マネジメントを確実に実施し全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全向上を図る。
- ・輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

## 2、輸送の安全に関する目標（平成 28 年度目標 6 月 1 日より 1 年間）

- ・人身事故 0
- ・有責事故 0

## 3、輸送の安全の目標達成のための計画

- ・毎月「安全会議」を開催し、全体的な安全について教育・指導をおこなう。
- ・定期的に安全講習会を開催し安全確保に関する意識の向上に努める。

## 4、輸送の安全に関する情報交換について

- ・毎月の安全会議において輸送の安全に関する情報の共有及び伝達に関して、運転者等との意見交換により双方向の意思疎通を十分に行う。
- ・ヒヤリハット情報等は適時適切に社内において伝達し、共有されるようにする。

## 5、安全に関する目標達成状況

《平成 25 年度の目標達成状況について》

(平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日)

事故の種類	目標	発生	達成
自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故	0	0	達成
その他の人身事故件数	0	0	未達成
その他の有責事故件数	0	1	未達成
酒気帯び運転件数	0	0	達成

大協通運株式会社  
平成 28 年 6 月 1 日